

平成29年第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時 平成29年6月13日(火) 午前10時開議

開会の場所 錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 1) 事務報告
- 2) 平成28年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
- 3) 平成28年度錦江町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告
- 4) 監査の結果報告
- 5) 陳情の受理及び付託報告

日程第4 行政報告 町長行政一般の事務報告

日程第5 議案第39号 平成29年度錦江町一般会計補正予算(第1号)について
(町長提出)

日程第6 議案第40号 平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)について
(同上)

日程第7 議案第41号 平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第1号)について
(同上)

日程第8 議案第42号 錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
(同上)

日程第9 議案第43号 錦江町都市公園条例の一部を改正する条例について
(同上)

日程第10 選挙第6号 選挙管理委員及び同補充員の選挙

日程第11 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出)

日程第12 発議第1号 錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する
決議について
(議員提出)

平成29年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成29年6月13日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	馬込 守	
	11番	中野 徳義	
	12番	右田 正	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	楠元 忠洋		
副 町 長	宮下 和久		
教 育 長	長浜 真一		
総務課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
政策企画課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	農業委員会事務局長	窪 和人
住民税務課長	安田 憲次	教育課長	木場 一昭
会計課長	上園 ひとみ	財政管財係長	馬庭 司
建設課長	寺田 貢治		
産業振興課長	舞原 利博		
住民生活課長	大寺 和久		
職務のため出席した者			
議会事務局長	富尾 俊一		

平成29年 第2回 錦江町議会定例会会議録

平成29年6月13日(火) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長

ただいまから、平成29年第2回錦江町議会定例会を開会致します。
これから、本日の会議を開きます。
ここで、坪内総務リーダーから欠席の届けがありましたので、ご報告申し上げます。

(日 程 報 告)

水口議長

本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の氏名

水口議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則127条の規定によって、3番染川君、5番池迫君を指名致します。

日程第2 会期の決定

水口議長

日程第2、会期決定の件を議題と致します。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの14日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月26日までの14日間に決定を致しました。

日程第3 諸般の報告

水口議長

日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりでございます。

次に、平成28年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が、提出されましたので、お手元に配ってございます。ご了承願います。

次に、平成28年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告が、提出されましたので、お手元に配ってございます。ご了承願います。

次に、監査委員から、平成29年3月3日、4月の7日、5月12日の実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しを皆様のお手元に配ってございます。ご了承願います。

次に、本日までに受理致しました陳情は、お手元に配りました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託致しましたのでご報告申し上げます。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

水口議長

日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

おはようございます。本日は6月議会定例会を招集致しましたところ、全員の皆さんのご出席をいただきまして、ありがとうございます。

3月議会定例会以降に出席しました会議など、主なものについてご報告致します。

3月31日、退職者辞令交付式を行いました。

4月2日、花瀬公園祭りに参加いたしました。

3日、29年度辞令交付式並びに年度初め式を行いました。

6日、池田小学校、田代中学校の入学式にそれぞれ出席をいたしました。

7日、南大隅高校の入学式に出席し、午後から消防団幹部会を開催いたしました。

8日、南隅防犯交通少年団役員会に出席し、午後から宿利原水道組合総会に出席をいたしました。

10日、自治会長会を開催いたしました。

12日、南部土地改良区運営委員会を開催いたしました。

14日、肝属地区春季畜産共進会に参加しました。

15日、16日、関西鹿児島ファンデーに出席をいたしました。

20日、大隅地域振興議員連盟所属県会議員と市長町長との意見交換会に出席いたしました。

21日、田代茶業振興会献茶祭に参加し、夕方から錦江町民生委員会に出席いたしました。

22日、土曜日、大根占獵友会総会に出席しました。

25日、県政説明会に出席しました。

26日、議会臨時会を開催いたしました。

27日、鹿児島お茶祭り肝属大会実行委員会に出席しました。

28日、笹原土地改良区総会に出席し、夕方から大根占グランドゴルフ協会の総会に出席いたしました。

5月1日、監査委員辞令交付式を行いました。

2日、県茶市場市況調査を行いました。

8日、肝属地区教育振興会理事会に出席し、夕方から未来づくり創生協議会設立式典を開催いたしました。

9日、錦江町長寿会連合会総会に出席し、夕方から与論町議会歓迎会を開催いたしました。

10日、肝属地区教育振興会総会に出席し、午後から町有林見締人会を開催いたしました。

12日、宿利原地区公民館総会に出席いたしました。

13日、土曜日、池田地区公民館総会に出席しました。

15日、第26次派遣海賊対処航空隊帰国行事に参列した後、志布志港ポートセールス推進協議会に出席しました。

16日、南大隅衛生管理組合臨時会を開催いたしました。

17日、全国治水砂防協会鹿児島支部懇談会に出席いたしました。

19日、鹿屋農業高校後継者育成対策協議会総会に出席し、夕方から神川地区公民館総会に出席しました。

21日、照葉樹の森、照葉樹の森サイクルジャンボリー大会に参加いたしました。

22日、肝属地区家畜伝染病対策協議会総会に出席し、夕方から大根占保護区保護司会総会に出席しました。

23日、錦江町商工会通常総会に出席しました。

24、25、半島特定地域振興協議会総会に出席し、午後から錦江町総合教育会議を開催いたしました。

26日、鹿児島きもつき農業協同組合通常総代会に出席しました。

28日、水防訓練に参加しました。

29、30日、九州ブロック国土調査推進協議会総会に出席しました。

31日、6月1日、広島大学と連携協定を行ないました。

6月2日、錦江町連合消防後援会総会に出席いたしました。

3日から5日関東大根占田代会総会に出席をいたしました。今年は参

加者も増えて125名の参加がありました。

6日、錦江町社会福祉協議会理事会を開催いたしました。

7日、曙会に出席いたしました。

8日、大根占認定農業者連絡協議会総会に出席しました。

9日、鹿児島県家畜畜産物衛生指導協会総会に出席し、夕方から宿利原公民館合同部会に出席いたしました。

以上で、行政報告といたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これで行政報告を終わりました。

日程第5 議案第39号

水口議長

日程第5、議案第39号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第39号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正総額4,990万8千円の増額で、累計は62億2,007万4千円となりました。

今回の補正は、歳出では、町道神川大滝線整備工事1,000万円、第2松崎橋橋梁補修工事1,000万円、町道早瀬・瀬戸口線道路整備工事に伴う財産登記事務委託860万円、観光地Wi-fi整備工事600万円等が主なものであり、その他人事異動に伴う職員人件費の費目間の調整及び共済費の負担金率の変更による増額を行いました。

歳入は、市町村振興協会市町村交付金3,341万5千円、道路整備事業債2,240万円等が主なものであり、その他余剰財源で財政調整基金繰入金の減額を行いました。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入13款・

国庫支出金から20款・町債までと、歳出1款・議会費、11款・災害復旧費まで、及び第2表・地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

7番川越議員

議長。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

今回の補正のなかで、10ページ企画費の宿利原大根やぐらライトアップ100万、神川イベント100万、特産品協議会補助金360万、それから14ページの農業総務費のなかに自然まるごと体験ツアー事業120万、いきいき秋まつり実行委員会200万、それと15ページ観光費のなかに花瀬イベント事業210万というこれらの、今まで補助金という形で出されていたものが、今回、委託料の13で組み替えが為されているようでございますが、この理由と組み替えたことでプラスになった部分というのが、事業がやりやすくなった部分というのがあるのかどうかをお聞きします。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、観光交流課長に説明させます。

中島観光交流課長

はい。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

川越議員の質問にお答えいたします。
今回、各補助金から各委託料に組み替えを行った事業につきましては、例年、県の元気おこし事業を活用して実施しているところでございます。しかしながら、本年度の事業申請を行う段階で、県との協議により委託料での支出が適当であるとの結果になりですね、今回、委託料への組み替えを行った次第でございます。理由につきましては、本年度は、企画費の大根やぐらライトアップイベント、神川イベント、特産品補助、また、農業総務費のいきいき秋まつりイベント実行委員補助、自然まるごと体験ツアー補助、観光費のやまんなか音楽会の花瀬イベント事業補助、この5つのイベントに特産品協会補助を含めですね、元気おこし事業を活用した錦江町地域力創生活用プランという事業名で一括してですね、県の方に申請しているところでございます。今回、県との協議のなかで今申しましたイベント事業等をですね、町が戦略的に全体的な取り組みとして行っているならば、補助金で支出するより町の委託事業として取

り組むことが適当であるとの事情を受け、組み替えを行ったところ
でございます。また、特産品協会補助につきましては、事業名を錦江町PR
事業委託として事業名を変更いたしまして、組み換えをさせていただきました。
で、組み換えた形での事業効果でございますが、各団体での取
り組みが、ただ、補助金から委託料に変わるということですね、特に
変わりはございませんが、県とのやりとりのなかで、ある程度の利便性
が出てくるように感じております。以上でございます。

7 番川越議員

はい。

水口議長

7 番川越君。

7 番川越議員

よくわかりました。今、ちょっと特産品協議会の補助金がちょっと、
町のPR事業委託というような、その呼称が変わったということですが、
これは従来の特産品協議会が行ってきたような事業内容で、受け先とし
ても、やっぱり特産品協会がやっていく部分ですか。

中島観光交流課
長

はい。

水口議長

はい、交流課長。

中島観光交流課
長

はい、事業名をですね、錦江町PR事業委託としてやったことにつ
きましては、県の方にもですね、同じような形で申請しているところ
でございます。そして、委託先につきましても同じように特産品協会
で今までどおりやる予定でございます。以上でございます。

水口議長

はい、7 番川越君。

7 番川越議員

今回、県との打ち合わせのなかで、そういった形で、委託料という形
でされたんですが、今後もやはりそういった形のなかで30年度予算と
いうのもずっと委託料のなかでしていかれる部分でしょうか。それとも
また、途中で、また何か補助金という形で組み替えが為されるという
ようなこともあるのでしょうか。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課
長

はい、今現在ですね、この事業に、元気おこし事業につきましては、
平成24年度からですね、同じような形で行わせていただいております。
因みに平成24年度から平成27年度までの4年間につきましては
ですね、錦江町都市農村交流推進プロジェクトという事業名でやってき

ました。で、4年間を目途にある程度の見直しをしましょうということで、平成28年度からは錦江町地域力創生活用プランという、今の事業名ですね、県の方には申請しているところでございます。で、今の流れから言いますと、大体4年ぐらいの間にある程度の見直しをしてですね、リニューアルを図るような形をとっているところでございますので、また、今後県との協議のなかで変わってくる可能性もあると思います。よろしく申し上げます。

水口議長

他にありませんか。

11番右田議員

11番。

水口議長

はい、11番右田君。

11番右田議員

はい、今回、1号補正で4,990万8千という追加で、予算総額62億2千万というような数字がでておりますけれども、今回の歳入のなかで、国庫支出金と県支出金、それと雑入が大半でございます。本来ならば、地方交付税が一番の、この増額の金額になっているわけですが、地方交付税は、もう当初予算できた限りで、今回で終わりなのか、特別な事情は無くなるわけではなくて、そういう災害とか、そういうのがあれば、また別にあるかと思いますが、29年度の最終予算というのはどのくらいに想定されているのか。それと、雑入のなかで市町村振興基金交付金、宝くじのオータムジャンボからサマージャンボへ切り替わったから3,341万5千円という数字、これが今年度来で、もうちょっと、この市町村の宝くじの交付金というのが増えてくるのか。それと、森林保険の保険金が319万5千円、雑入のなかで入っております。これは大体、町有林の面積がどれくらいで、掛け捨てだと思いますけれども、年払いの掛け金がどのくらいあるのか。何点でしたか、4、5点よろしく申し上げます。

水口議長

はい、町長。

楠元町長

はい、総務課長に説明させます。

新田総務課長

まず、1点目の地方交付税のことでございますけれども、現在、当初予算の方に普通交付税を29億7,186万円、特別交付税を1億5千万、合計の31億2,186万円計上しております。議員ご指摘のとおり、今後の見込みにつきましてはですね、去年の経緯から、例年の経緯からしますと、去年が7月26日に決定を頂いておりますので、今年度の合計額というのは現段階では、私どもが積算した、これでいかざるを

得ないというのが実情でございます。それから、国の29年度の地方交付税総額は1兆6千3億8千万円でございますので、議員もご存知のとおり5月の11日に経済財政諮問会議が地方の基金の積立について埋蔵金を持ってんじゃないかという指摘も出てきております。本年度、これがそのまま適用されるとは思いませんけれども、非常に、交付税を巡る金額確保というのには、非常に今後厳しい状況があるのではないかと考えております。したがって、町長の方からもですね、ことあるごとに地方交付税の財源調整、財源保障については十分に確保していくようにと指示が出ておりますので、今後も、国の動向を注視しながら財源確保に努めてまいりたいと思っております。したがって、29年度末については、現段階で申し上げられるのは以上でございます。それから、雑入のサマージャンボ、すいません、市町村振興基金の交付金ですけれども、これは平成28年度のサマージャンボの売上に対する交付金でございます。原則、今年度限りということで、県の方からは言ってきておりません。以上でございます。

水口議長

森林保険は。
はい、町長。

楠元町長

はい、森林保険については、産業建設課長に説明させます。産業振興課長です。

水口議長

産業振興課長。

舞原産業振興課長

森林保険について、説明申し上げます。
これについては、昨年の台風災害による倒木による保険金が入っております。面積にいたしまして、約3,7ヘクタール分、本数にして、約5,539本分が入っております。そして、保険金につきましては、全て大根占地区でございますので、町有林面積が362ヘクタール、100万7千円ということになっております。以上です。

11番右田議員

はい。

水口議長

はい、11番右田君。

11番右田議員

総務課長の説明、大変解りやすくありがとうございます。いろいろな面で留保財源というのを確保していなければ、今後、何も仕事もできないと思うんですけれども、どのくらい留保財源をお持ちですか。推定でいいです。

水口議長	町長、はい。
楠元町長	留保財源、基金のことですか。はい、総務課長に答弁させます。
新田総務課長	はい。
水口議長	はい、総務課長。
新田総務課長	<p>議員もよく御存じのように、留保財源というものは突発的なもの、それから、財政需要に応じていち早く財政出動ができるようにということですね、ある程度、交付税を厳しく、見込んだりですね、歳入財源についても厳しい見込みをしながら、歳出抑制をしていきながら留保財源というのが生み出されるものかというふうに思っております。したがって、私どもの今の状況からしますと、62億前後で今推移して、今年度は予算編成、1号補正で編成できておりますので、更に内容精査をしながらですね、政策実現がタイムリーにできるように検討をしていかないといけないというふうに思っております。したがって、留保財源いくらあれば、行政、今後の財政需要に応えられるのかという点についてはですね、現段階でこれぐらいあればということは申し上げられることはできません。</p> <p>[「はい、了解」と呼ぶ者あり]</p>
水口議長	<p>はい、他に質疑ございませんか。</p> <p>はい、3番染川君。</p>
3番染川議員	<p>今、総務課長の答弁のなかで、留保財源、基金というのはどれくらいあれば適当なのかと、もちろん基金というのはそれぞれのいろんな問題が発生した時、事故が発生した時っていうことで蓄えている。先日も国会議員が財務省の方に、基金はそういう時の為にとってあるんだと、だけど基金を増やせば交付金を減額するっていうのはおかしいというようなことで、国会議員も財務省に質問をされてたという経緯もございます。だから、一番、基金としてどれくらいが、その事業ごとに適当なのかというのは、それぞれの事業ごとに判断しながら、多くその基金を積んでいけば逆に今度はその為の交付金を減額されるという状況も出てこないとも、限りませんので、そこら辺は十分に検討して留保財源というのを積んでいく必要もあるじゃないかというふうに思うんですけども、どうですか。</p>
水口議長	はい、町長。

楠元町長

はい。

水口議長

はい。

楠元町長

基金は、基金をたくさん積んでる町村には交付金を減らすっていうような傾向は、今、官邸サイドが言ってるだけで、まだ実行されてるわけではないわけです。で、総務省は、「いや、それは違う。」と、基金があるからといって交付税を減らしちゃいかんというようなことを反論しているというふうなことを聞いてます。私ども町村会としましても、これは反対するということでやっていこうということを会合等で話してるというところです。以上です。

水口議長

はい、いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

水口議長

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第39号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りします。議案第39号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい、異議なしと認めます。したがって、議案第39号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号

水口議長

日程第6、議案第40号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件について、本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長 はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長 議案第40号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、補正額は歳入歳出それぞれ18万3千円を増額し、累計は16億4,308万1千円となりました。

今回の補正は、歳出では、一般管理費に国保事業費納付金算定標準システム導入に係るシステム改修費用18万3千円を増額しました。歳入は、制度改正に伴う制度関係業務準備事業補助金を137万円新たに計上し、それに伴い、国調整交付金を95万1千円、事務費繰入金を23万6千円それぞれ減額しました。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入第3款・国庫支出金及び、歳出1款・総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

11番右田議員 議長、11番。

水口議長 はい、11番。

11番右田議員 この補正には直接関係はないですけれども、いい機会ですので、国保の運営関連に、議長、許可をいただけますか。質問に対して。

水口議長 今日は、この議題がですね、補正についての議題でございますので、また、その後、当局と質疑はやって欲しいと思うんですが。

[「はい、了解」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい、他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第40号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りします。議案第40号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第40号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第41号

水口議長 日程第7、議案第41号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長 はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長 議案第41号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町後期高齢者事業特別会計補正予算（第1号）については、補正額は歳入歳出それぞれ11万2千円を増額し、累計は1億2,855万2千円となりました。

今回の補正は、歳出では、厚生労働省のシステム不備から生じた保険料の算定誤りによる保険料還付金7万6千円及び還付加算金3万6千円を計上しました。歳入は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金7万6千円及び還付加算金3万6千円を計上しました。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長　これから質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入5款・諸収入及び、歳出4款・諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長　討論なしと認めます。これから、議案第41号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りします。議案第41号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長　異議なしと認めます。したがって、議案第41号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8　議案第42号

水口議長　日程第8、議案第42号・錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長　はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長　議案第42号・錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）の一部を改正する法律が平成29年4月26日に公布されたことにより、当該条例で参照している法律条項に項ずれが発生するため、今回、当該条例を改正するものであります。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第42号・錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。議案第42号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第42号・錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第43号

水口議長

日程第9、議案第43号・錦江町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第43号・錦江町都市公園条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

都市緑化法等を一部改正する法律（平成29年法律第26号）が平成29年5月12日に公布されたことにより、当該条例で参照している法律条項に条ずれが発生するため、今回当該条例を改正するものであります。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第43号・錦江町都市公園条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。議案第43号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第43号・錦江町都市公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 選挙第6号

水口議長 日程第10、選挙第6号・選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、有川明宏君、渡瀬博夫君、壱崎紀男君、瀬戸初君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました、有川明宏君、渡瀬博夫君、壱崎紀男君、瀬戸初君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の指名を行います。選挙管理委員補充員には、濱崎明雄君、中村貢君、日高公君、鮫島廣幸君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま、議長の指名いたしました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。ただいま指名いたしました、濱崎明雄君、中村貢君、日高公君、鮫島廣幸君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序については、ついでにお諮りします。

補充の順序は、ただ今議長が指名いたしました順序にしたいと思いません。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序に決定いたしました。

日程第11 諮問第1号

水口議長

日程第11、諮問第1号・人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長 諮問第1号・人権擁護委員候補者の推薦について、意見を求めることについてご説明いたします。

牧原剛委員が平成29年12月31日で任期満了となるため、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたいため、議会の意見を求めるものでございます。

同意くださいますよう、よろしく願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長 これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

9番小吉議員 はい、議長。

水口議長 はい、9番小吉君。

9番小吉議員 別にですね、これについて反対するつもりは毛頭ございませんけれども、経歴から彼是、今見とって、すばらしい方がなられたんだなあとというようなふうに認識をするわけでございます。私の質問は、大体お察しのおりだと思っておりますけれども、牧原さんの、この役職がですよ、人権擁護委員、そして民生委員、そして町の監査委員というようなことで、多く役職をされていると、別に人権擁護委員彼是はですよ、なかなか人選に、すこしばかり無理がきたのかなあというような感じで他に見つける人がいなかったのかなと思ったりもするわけでございますけれども、1人で公職をもう三つもされてると、他に人材がいなかったのかどうかですね、そこら辺のところを、もちろん当たられてこういう結果になったとは思いますが、そこ辺のいきさつを教えていただければ有難いかと思います。

水口議長 はい、楠元町長。

楠元町長 はい、議員ご指摘のとおり、この人権擁護委員につきましては、非常に人材難でですね、なかなか受けてくださる方がいない。それを受けていただいたことで大変有難く思っているところであります。もう本当に全くのボランティアという形なものですから、なかなか候補者が見つからないというのが現実であります。ご理解を頂きたいと思っております。

水口議長 よろしいですか。

[「了解」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい、他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 これで質疑を終わります。ここで、諮問に対する答申の意見調整のため、しばらく休憩をいたします。
議員の皆さんは、委員会室に集まってください。

休 憩 午前10時45分

開 始 午前10時53分

水口議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
諮問第1号の人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号・人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました、意見のとおりとして答申することに決定いたしました。

日程第12 発議第1号

水口議長 日程第12、発議第1号・錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。
本案について、提出者の趣旨説明を求めます。6番池田君。

6番池田議員 6番。

水口議長 はい。

[6番池田議員、登壇]

6番池田議員 おはようございます。発議第1号・錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議について、趣旨説明を申し上げます。
錦江町議会では、平成25年3月議会において、議会基本条例を制定しました。本町議会において、この議会基本条例を議会運営の基本規範と位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでい

くために、引き続き本特別委員会を設置するものであります。

名称につきましては、錦江町議会改革推進会議調査特別委員会とします。設置の根拠は、地方自治法第109条及び錦江町議会委員会条例第6条の規定によります。

設置の目的は、議会改革に継続的に取り組むための調査を行うためです。

委員の定数は、議長を除く全議員であります。

なお、閉会中の継続調査につきましては、委員長からの申し出が原則であります。錦江町議会改革推進会議調査特別委員会は、設置と同時に調査が終了するまで、閉会中も継続して調査等を行うことができることとします。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

[6番池田議員、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい、討論なしと認めます。これから発議第1号・錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議についてを採決いたします。

お諮りします。発議第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、発議第1号・錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。本日は、これで、散会をいたします。

次の会議は、25日日曜日、一般質問の予定でございますので、申し添えています、おきます。

散 会 午前10時58分